

令和2年度事業計画

令和2年度においては、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末に法期限を迎えることから、引き続き、総合的な過疎対策を推進するための新たな法律の制定実現に向けて積極的な事業展開を図るとともに、過疎対策関係政府予算の所要額確保をはじめ過疎対策事業の充実強化に向けた運動を展開し、過疎対策の推進を図る。

また、全国大会、総会、理事会、研修会の開催等を通じて会員相互間の意思の疎通及び団結の強化を図るとともに、過疎地域の自立促進に寄与するため、次の事業を行う。

- 1 会議の開催
 - (1) 総会（全国大会） 1回
 - (2) 理事会 3回
 - (3) 幹事会 3回、世話人幹事会 1回

- 2 国会及び政府に対する過疎対策の推進
 - (1) 全国大会の開催
 - (2) 新過疎法制定実現のための実行運動の展開
 - (3) 過疎対策関係政府予算確保等の実行運動の展開

- 3 調査研究事業の実施
過疎地域の活性化等に関する調査研究事業の実施

- 4 過疎地域自立活性化優良事列表彰（会長賞）の実施

- 5 研修事業の実施
 - (1) 全国過疎問題シンポジウムの開催（共催）
 - (2) ブロック会議等の開催
 - (3) 過疎対策担当職員研修会の開催

- 6 広報事業の実施
 - (1) 機関紙「過疎情報」の発行
 - (2) 過疎総合情報誌「DePOLA（でぼら）」の発行
 - (3) ホームページ「過疎物語（kaso-net）」による過疎関連情報の提供
 - (4) 電子メールによる会員等への情報提供